



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	現代企業都市における教育的自治への可能性：豊田市の場合
Author(s)	鈴木, 敏正
Citation	社会教育研究, 27, 1-14
Issue Date	2009-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/39924
Type	departmental bulletin paper
File Information	SAE_001.pdf



現代企業都市における教育的自治への可能性

－豊田市の場合－

鈴木 敏 正

はじめに

われわれは昨年度から、文部科学省科学研究費にもとづく協同研究『先進国周辺の地域再生と生涯教育計画モデルの構築』（研究代表者＝鈴木敏正）を進めている。協同研究に取り組むにあたっての代表者としての問題意識は拙著『現代教育計画論への道程―城戸構想から「新しい教育学」へ―』（大月書店、2008）で述べたが、具体的な調査研究としては、日英韓の比較研究を進めながら、日本の周辺である北海道の道北地域（士別市を基点として、稚内市、中川町、音威子府村）と道東地域（釧路市、標茶町）での地域調査研究を進めている。これらのうち、農村型の代表的モデルとしての標茶町での調査研究は、鈴木敏正・玉井康之・川前あゆみ編『教育的自治へのコミュニティネットワーク』（北樹出版）として近く公表する予定である。そこでは、「学校-公民館-自治会」のトリアードを基盤とした「コミュニティネットワーク」の現代的意義を強調している。

コミュニティネットワークは、単に農村あるいは地方都市だけで重要なわけではない。それは、21世紀社会における「官僚化・国家機関化傾向」と「商品化・資本化傾向」に對置される「社会的協同」（拙著『教育の公共化と社会的協同―排除から学び合いへ―』北樹出版、2006）の一環である。しかし、そのことを主張するためには農村・地方都市だけでなく大都市とくに企業都市における実証も必要とするだろう。

われわれの今回の協同研究では、テーマからして、大都市や企業都市は位置付けていない。しかし、以前の協同研究（「地方分権化の地域創造と生涯学習の構造化に関する理論的・実証的研究」、1998―2001年度、研究代表者＝鈴木敏正）では、大都市＝古典的企業都市として北九州市、地方中核都市＝現代企業都市として豊田市の調査研究を行っている。これらのうち前者は上野景三・恒吉紀寿編『岐路にたつ大都市生涯学習―都市公民館発祥の地から―』（北樹出版、2003）として公刊したが、後者は、諸事情により、発刊できていない。

筆者は後者の発刊を念頭において、2000年末に序章に相当する部分を書いてみた。現在からみればデータが古くなり、取りまとめるとなれば新たな調査が必要であるが、日本の企業城下町におけるコミュニティネットワーク、とくに公民館活動の意義と課題を考える上でひとつの素材を提供できるものと考えて、ここにその主要部分を公表することにする。豊田市では最近、アメリカ発の金融危機・世界同時不況により、とくに輸出依存型の自動車産業の企業城下町として大きな打撃を受けたが、環

境対応型「ハイブリッド車」の生産等で息を吹き返すような動向もある中で、産業再編にともなう地域再編・再生が問われている。その際には、これまで取り組まれてきた地域づくりと地域社会教育実践の経験と実践的蓄積をふまえることが必要であろう。本稿は上記協同研究による資料収集と関係者聴き取りにもとづくものであるが、具体的な実態や地域活動にふれているので一定の資料的意味もあるであろう。

なお、紙幅の都合もあり、上述のような主旨であるので、注記と図表は割愛した。

I. 現代企業社会と地域住民社会

豊田市にある愛知学泉大学の教授で、2000年度に取り組まれた同市の生涯学習推進計画策定委員会の委員長であった中田実氏は、コミュニティ論の研究者としての立場から、同市の基本的な特徴が「企業社会と住民社会の併存」（われわれの聴き取りの際の発言）にあると言う。その意味は、次のように理解されよう。

すなわち、一方で、トヨタ自動車に代表される「企業社会」は、病院・生協その他の福利施設から住宅や政治まで「自足できる」規模と仕組みをもち、社宅を含めたみずからの空間を占めているだけでなく、いわゆるトヨタイズムによる独自の時間管理＝生活管理をしてきた。しかし、他方で、豊田市の旧名である挙母市をなした6つの旧町村単位のまとまりはなお存在していて、分散的な都市構造をとっており、「地付き」の旧住民は自治区などを単位とした地縁的組織による共同体的互助関係をもち、独自の祭礼を行ってきている。農業粗生産額も愛知県で8位（米だけでは3位）で、農村的特徴をもった「住民社会」がなお残存している。もちろん、豊田市においては「企業社会」が圧倒的に強固なのであり、その企業戦略が全体的な動向を左右しているのであるが、両者は異質のものとして併存しており、それらをつなぐ「インターフェイスの欠如」がみられることが地域社会の特質である、とされるのである。

もともと企業としてのトヨタは「地付き企業」的性格をもっていた。しかし、とくに高度経済成長期に従業員は全国から集まってきた。若い世代が多く、トヨタの時間管理のもとで、彼らの生活時間の流れは地域社会のそれとは異質なものであった。しかし、地元からの雇用も進み、全国からやってきた従業員の中から地域に定着するものも現れ、父母を呼び寄せたりしているが、彼ら自身も高齢化してきている。最初に社宅に入った従業員が退職の時期を迎えつつあり、とくに「団塊の世代」が退職すると豊田市は急激に高齢化社会に突入することになる。さらに、近年の長期構造不況で残業がなくなり、現役の従業員も地域社会で生活する時間が長くなってきている。

こうした中で豊田市は、新旧住民の混住社会化が進展しているのであり、混住からさらに複合化や融合が進む中での地域課題が問われるようになってきているのである。現段階において、地域社会教育実践がその活動の根拠とする「地域住民社会」（中田氏のいう「住民社会」と区別する意味でこう呼

ぶことにしよう)の理解については、こうした時代認識を不可欠とする。それは、合併してできた分散型都市におけるアイデンティティを形成するという課題だけではなく、分散型の反映として地区公民館体制をとっている社会教育の実践においても問われていることである。

しかし、この時期には同時に、企業の地域への対応も変化してきている。1980年代後半の経済のバブル期には、トヨタ自動車の海外進出がめだつようになってきたが、90年代のグローバル社会化の中で大競争時代には、企業の軸足のひとつをとくに欧米に移していくというような動向もあらわれてくる。そして、これと並行して、あるいはこれを補完するかのように、企業の地域社会貢献の活動が拡充されてきているのである。

すなわち、1992年、トヨタ自動車は「国際社会から信頼される企業市民」をめざすことにはじまる「トヨタ基本理念」を打ち出し、96年には、「調和ある成長」のスローガンのもと「新たな価値創造と社会貢献」という目的を含む「トヨタ 2005 年ビジョン」を策定している。それらにおける社会貢献活動理念は、「研究と創造」と「豊かな社会づくり」を基本テーマとして、「社員ひとり一人に至るまで一市民としての活動を主体的に実践できるよう、組織風土の醸成に努める」ということである。国内の重点活動テーマとしては、科学技術・芸術文化の振興・普及とともに、「トヨタの森」計画とその一環としての「エコの森セミナー」（「日本環境教育フォーラム」との連携）などの環境保全活動に取り組んでいる。そしてこの他に、企業特性を生かした交通安全・交通環境改善活動とともに、福祉・地域社会活動・ボランティア活動支援に乗り出しているのである。

とくに注目されるのは、「社員はじめ、家族やＯＢが明るく・楽しく・安心してボランティア活動に参加できる環境をつくるため」（『トヨタの社会貢献活動：人へ。社会へ。地球へ。』トヨタ自動車株式会社、1998）、1993年、社内に「トヨタボランティアセンター」を設置したことである。99年の活動登録社員は約3千人、グループ数は16であるが、98年の社内アンケートによれば、約7万人の社員のうちのボランティア活動経験者は、自主的に活動しているものも含めて約20パーセントで、センター発足前の92年調査の7パーセントを大きく上回っている。労働組合にも独自に「トヨタユニオンボランティアセンター」があり、5つのグループを組織しているが、それらのメンバーの約7割は「トヨタボランティアセンター」にも登録し、組織的な連携もみられる。これらに対応して豊田市の社会部自治振興課でも、96年、ボランティア活動に関するコミュニケーションの活性化、情報の一元化、そして講演・研修会やワークショップなどの開催のための「とよたボランティアネットワーク」を設置している。

このようにして、「企業市民」としてのトヨタは地域社会との接点をひろげてきているのであるが、グローバルに展開する企業活動そのものの方向は、最近になるほど見えにくくなってきている。それは、地域住民や自治体行政からみれば、トヨタ企業戦略の「不透明性」として理解されるものであり、その動向が地域の在り方に大きな影響を与える企業城下街である豊田市においてはとくに重要な関心事となっている。

それは、われわれが比較研究のひとつに位置づけている古典的企業都市としての北九州市よりも深刻であると言えるかも知れない。豊田市にはトヨタ自動車以外の関連企業も存在し、その企業構造の把握は重要なポイントなのであるが、トヨタ自動車はいわば「ガリバー的存在」であり、そうした意味で豊田市はまさに企業城下町的特質をもっているからである。明治期以来の歴史の中で形成されてきた労働者の街として都市的性格が強い北九州に対して、豊田市はなお農村的な「住民社会」を残存させた分散型の都市であるといっても、企業による統合力はより強固であると言えるのである。その実態を生涯学習・社会教育に即して検討することは、ひとつの重要な研究課題である。

それでは、以上のことをふまえて、地域社会教育実践が援助・組織化する地域住民の学習活動、とくにここで課題とする「地域をつくる学び」はどのような活動を対象にして、どのような視点から検討することができるのであろうか。

基本的な課題は、「現代企業社会」が支配的な中での「地域住民社会」の自立・自律を促進するような、地域創造にかかわる地域住民の自己教育活動の発展ということになるであろう。そのためには、現代企業社会と地域住民社会が併存したり、矛盾・対抗を含みつつ、複合化・融合が進展したりしている現実を把握することから出発しなければならない。それらは、旧住民と新住民の関係と言うだけではなく、これまでは企業社会を代表してきた「男性社会」と地域社会を代表してきた「女性社会」や、企業活動と自治会活動の関係、大人と子どもの関係、現役と退職者＝高齢者との関係にも反映しているものとして理解される必要があろう。最近では、地域社会の住民となろうとしている外国人労働者の問題も重要なテーマである。これらを貫く「地域住民社会」の論理を明確にする必要がある。

拙著『生涯学習の構造化—地域創造教育総論—』（北樹出版、2001）で述べたように、現代における地域住民は公民と市民の矛盾、そして市民における私的個人と社会的個人の矛盾という基本的矛盾をもち、後者の矛盾を克服しようとする協同性の形成をとおして、前者の矛盾に取り組もうとする公共性の形成によってはじめて地域住民社会を自立化させ、「地域住民の論理」を具体化することができる。それは、地域住民の主体形成過程であり、「地域をつくる学び」をとおした自己教育主体形成の過程である。

上記のような協同性や公共性のひとつの基盤は、伝統的な「住民社会」であるが、そのみに依拠したのでは、既述のような豊田市の現段階においてはきわめて限定されたものとならざるをえないであろう。「住民社会」と「企業社会」の併存や矛盾の多様で複合的な現実を見据えながら、そうした中から新たに、地域住民の自己教育活動（「地域をつくる学び」）とそれにかかわる地域社会教育実践（「地域創造教育」）をとおして形成されてくる協同性・公共性の形成過程に注目する必要がある。

ところで、これらを具体的に検討する前にふまえておくべきは、一方において、行政によって推進されてきた生涯学習・社会教育の特徴であり、他方において、地域課題にかかわる地域住民諸階層の動向であろう。本稿では、それらにふれつつ、豊田市における地域創造教育展開の課題を明らかにしておきたい。

Ⅱ．生涯学習とコミュニティ活動

豊田市の生涯学習・社会教育行政には、主として次のような特徴がある。

第1に、社会教育課と自治振興課を中心とする二元体制で推進されてきたことである。自動車産業の街として高度経済成長下に急激な新住民の流入をみた豊田市では、新旧住民の懸隔・対立を含め、地域連帯意識の希薄化が問題となり、その回復が課題とされた。これに対応して、1980年の豊田市の機構改革で「社会部」が新設され、「コミュニティ」政策が展開することになり、教育委員会所管であった青少年・文化・スポーツ関係の事務を移行させ、自治振興課によって、コミュニティセンター（旧村単位に6カ所）の管理だけでなく、コミュニティ振興行政と「生涯学習」活動を担当してきたのである。つまり、教育委員会社会教育課と社会部自治振興課の二元体制は、公民館活動と生涯学習＝コミュニティ活動の二元体制を意味したのである。なお、自治振興課の主な生涯学習活動としては、上述のようなボランティア活動支援のほか、行政職員が講師となって15分野・100講座を提供する出前講座「いどばたリクエスト100」や情報提供活動が行われている。

第2に、自治振興課では生涯学習と同時に、「コミュニティ会議」をとおして、ひろくは地域づくりにかかわる生涯学習を展開してきたことである。まず1978年、中学校区単位に「地区コミュニティ会議」が自治区・子ども会・ジュニアクラブ・老人クラブ・PTAなどの参加によって組織され、さらに1994年、より身近な自治区を単位として「自治区コミュニティ」が位置づけられるようになった。この結果、自治区でのふれあい・相互扶助・環境美化・自主防災などの活動を基本としながら、地区コミュニティ会議・自治区コミュニティが、それらの連携・調整や広範囲にわたる地域福祉・地域課題に取り組むという体制ができあがったのである。2000年現在で、中学校区＝地区コミュニティ会議は20、小学校区は52、そして自治区は225が存在している。注目すべきは、この地区コミュニティ会議の事務局を各地区公民館が担っているということである。そのことにより、公民館での学習と自治区や各種団体での実践活動とを結びつけることが期待されているのであるが、同時に、公民館職員の役割の不明確化、負担加重といった問題も生まれてきている。

第3に、関連施設の運営は、豊田市文化協会と豊田市文教施設協会を合併（1999年）した「豊田市文化振興事業団」によってなされていることである。豊田市の行政では外部委託がひとつの大きな特徴となっており、「外郭団体」と呼ばれる協会・公社などが22団体あるが、同事業団はその代表的なもので、都市型生涯学習の特徴である「事業団方式」として注目される。さらに大きな特徴は、ひとつに、いわゆる文化・芸術施設やコミュニティセンターだけでなく、1978年からは公民館の管理も受託し、公民館長・公民館主事・同指導員も「非常勤特別任用職員」として雇用しているということである。もうひとつに、下部組織として、1948年発足の「挙母町文化協会」以来の歴史をもち、2000年には254団体3600名が加盟する文化団体協議会をもっているということである。

第4に、中央公民館（事業実施せず貸館のみ）のほか、地域社会教育実践に中心的役割を果たすべ

く地区公民館が地域配置されているということである。高度経済成長下に人口が急増した豊田市では、すでに 1966 年の「第一次豊田市総合計画」において「1 中学校区 1 公民館」の整備指針が出され、その後の相次ぐ公民館建設によって、90 年には分離新設された中学校区も含めた 20 地区すべてに「地域配置」の指針が実現されている。しかし公民館は、上述のような経過の中で、社会教育専門施設としてだけでなく、自治振興を推進するために「地区コミュニティ会議」の事務局としての役割も果たしてきた。公民館は教育機関なのか自治振興機関なのか、あるいはそれらをどう結びつけていくのかが常に問われ続けてきたのである。なお、公民館運営審議会は市に一つであるが、各公民館には学習活動に関する企画・提言をする「学習活動企画委員会」が設けられている。

第 5 に、公民館活動を担う専門職員としての公民館主事は、教育委員会社会教育課からの嘱託制をとってきたことである。上記のような雇用制度のもと、職員は公民館主事と同指導員がそれぞれ 3 つのランクに区分された非常勤職員となっている。2000 年度の公民館職員は、中央公民館が館長 1（兼務）、指導員 2（財団採用）であり、20 の地区公民館が館長 20（うち兼務 4 名）、副館長 3、主任主事 20、主事 40、指導員 87（財団採用）、合計 173 名である。

これらのうち非常勤である主事（週 30 時間と 18 時間の各 1 名）と指導員（夜間 30 時間と昼間 24.5 時間の 2 形態）は、現代企業社会に対して（あるいは補完して）地域住民社会を代表する層としての退職職員が女性であり、階層性をもった就業構造の一環をなすものであるとも言える。しかし、とくに女性職員の実際的な役割は注目され、2000 年度には女性館長が 8 名となっているが、一般に「女性館長がいる公民館は元気である」と評価されていることは、非常勤女性職員・館長が注目される岡山市や北九州市とも共通する特徴として検討に値する。

以上のような特徴をもって 20 年間ほど推進されてきた豊田市の生涯学習は、最近になって、これまでの生まれてきた諸課題と新たな時代状況に対応しようとして変質しつつある。それは、次のような動向にあらわれている。

第 1 に、生涯学習計画づくりである。それは、1990 年に策定された推進計画の見直しでもあり、総合計画を上位計画とし、他の個別計画を生涯学習の視点から補完するものとされている。14 名の委員（学識経験者・市民団体・教育機関・企業・行政の代表）からなる策定委員会、市長を本部長とする推進本部、実務者レベルの検討組織としての幹事会、そしてそのワーキンググループからなる策定体制のもと、市民アンケート・現推進計画の現状や課題の調査・関係機関や団体のヒアリングなどを行ってきた。その素案によれば、計画の主な特徴は、「自己の学習活動の充実に加え、その成果を社会的な活動につなげていくための環境づくり」と、「パートナーシップ」による生涯学習推進である。

たとえば、分野別課題の最初にあげられている「コミュニティ」では、生活・活動圏域の広域化、価値観・ライフスタイルの多様化、小中高齢化、家族形態の多様化、そして外国人住民の増加などにより、地域課題が多様化・複雑化してきたとされている。それにとまって、コミュニティ活動の基盤が変化し、地域によっては「無関心層の増加、担い手の後継者難、活動の硬直化」など、従来型の

コミュニティ・公民館活動の限界が現れてきていることが指摘されている。そして、これらに対応するための施策として、自治区・コミュニティ会議、公民館事業、地域の教育力の支援・充実のほかに、「都市計画についての学習・参画機会の拡充」、「住民との協働によるまちづくり」があげられている。

市民、公益法人・市民団体、学校、および企業とのパートナーシップはそれらの推進のために強調されていることである。その際、市民は、地域づくり・まちづくりの主体として自覚的に取り組むことと同時に、「私益と公益について考え、判断できる力を養う」ものとされている。また、企業は、「企業市民」として地域の行事などへの協力、施設などの開放をし、民間事業者が「市民参画型による整備手法のノウハウを高める」ことが要請されている。

以上のような生涯学習計画は、生涯学習審議会答申（1998 年）が打ち出した方針の具体化であると言える。

第 2 に、これまでの 20 年間の体制を変える機構改革である。すなわち、社会部にある自治振興課の生涯学習、文化振興課、スポーツ課が、美術館とともに教育委員会に移り、教育委員会社会教育課が「生涯学習課」となることである。このことにより、自治振興行政の一環として位置づけられていた生涯学習が教育行政に戻ることになったのであり、あらためて地域づくりと生涯学習の関係が問われることになる。

第 3 に、以上に照応する公民館の位置づけの捉え直しであり、それは豊田市社会教育審議会公民館・成人教育部会報告「これからの公民館に求められる機能について」（2000 年 10 月 26 日）にあらわれている。

ここで公民館は、人づくり・生きがいうづくり・地域づくりを基本方針とするものとして、生涯学習活動や情報発信だけでなく、「まちづくり活動」と「行政サービス」の拠点としての機能をもたされている。それは、生涯学習審議会答申などにみられる政策への対応というだけでなく、自治振興としての生涯学習体制をとってきた豊田市の歴史の反映でもあろう。その際、生涯学習の拠点としては、「集いの場」「学習の場」「教育の場」「学習相談の場」が考えられている。「学習の場」と区別される「教育の場」としては、学習成果の地域還元、生活・地域課題を把握した問題解決型事業の展開、まちづくり活動や社会参加活動への動機付け、そして地域リーダーの養成が考えられている。そして、まちづくり活動の拠点としての公民館では、地域社会の活性化に向け、住民が一体となった、まちづくり活動や、コーディネート機能の整備などによってボランティア活動の支援を行うものとされている。

このようにして地域づくりにかかわる公民館は旧来のものとは大きく異なるものと考えられていて、条例改正などにより名称変更する方針が打ち出されている。その職員体制としては、従来の複雑な主事・指導員の職種と、職員の勤務時間を統一し、夜間業務を委託化して、ボランティア・地域住民による「自主運営」を進めることが検討されている。その運営は、学習の企画に関する協議を行うそれまでの「学習活動企画委員会」を、公民館運営全般にわたる審議組織としての「公民館運営委員会」に変えて、各種団体・地域住民、世代別代表の参画をはかるものとされている。

Ⅲ. 地域課題に取り組む公民館活動

このように豊田市では、旧来の複雑な公民館体制が整理され、住民参加が進められつつある。しかし、地域づくりにかかわることの教育実践論的な意義が明確でなく、その発展を支える専門職員体制が整備されていない状態では、公民館の教育施設としての位置づけはあいまいとなり、職員の専門性もますます分散化してしまう傾向にあると言える。

こうした動向の中での生涯学習・社会教育の主たる現場、すなわち地区公民館の活動はどうなっているのだろうか。ここではその特徴を、高度経済成長以後の豊田市の中でもっとも急激な地域変貌をとげてきた益富地区を事例として垣間みてみよう。

益富地区は矢作川北東の丘陵地にあり、1960 年代半ばまでは純農山村地域で、過疎化のために小学校が存続の危機におちいり、その対策として市営住宅の誘致（1969 年）をするほどであった。しかし、トヨタの急成長にともない、住宅開発が進み、とくに 70 年代後半から団地（志賀ニュータウン、五カ丘団地、古瀬間グリーンパークなど）が作られて、それまで 6 つであった自治区は 14（三つの小学校区）にまで急増し、現在は 4 千世帯、人口 1 万 5 千人を超えている。いまや人口の 96 パーセントは新住民であって、高齢化率は 6 パーセント弱であり、相対的に若い年齢層の多い豊田市（平均年齢 37 才）の中でもっとも低い地区となっている（2000 年 4 月現在、豊田市平均高齢化率 9.7 パーセント、最も高い石野地区は 20 パーセント）。84 年の益富中学校開校に引き続き、この地区に公民館が設置されたのは 88 年で、98 年には増改築が行われている。

益富公民館は、身近な生涯学習の拠点として講座事業を展開すると同時に、コミュニティ会議や地域諸団体との連携による「豊かなまちづくり事業」を行うことを基本方針としている。もともとはカルチャーセンターの生涯学習事業が中心であったが、上述のような過程で地域問題が現れてくるにしたがって、「まちづくり事業」が重視されるようになってきた。2000 年度の重点目標は、（1）青少年健全育成のための家庭教育関係事業の推進、（2）地域福祉・環境問題などの地域課題に取り組む地域づくりの支援、（3）市民の自主的学習活動を支援する幅広い学習機会提供、（4）より多くの市民が利用できる運営対応、である。前年の利用団体数は 60、利用延べ人数は約 6.6 万人であった。

その運営組織は、各地区公民館とほぼ共通する。館長 1 名のほか、職員は主事 3 名（うち 1 名は主任主事）、指導員 4 名で、すべてが女性である。前節でみた豊田市社会教育の特徴をうかがうことができよう。主事は①各種講座・講習会・学級などの企画立案・運営・実施、②社会教育団体・コミュニティ会議の事務・指導・助言、③利用者・諸団体の育成支援、④利用者の安全、防火・防災、⑤予算執行その他の管理・運営を行い、指導員は、①の補助、図書室運営のほか、施設管理や環境整備にかかわる仕事をするように事務分掌されている。

2000 年度の益富公民館の事業としては、高齢者大学（8 つのクラブをもつ）のほか、講座として、家庭教育学級が 2、子ども講座が 3、健康講座が 3、資格認定講座が 3（ホームヘルパー、デイサービ

ス、ボランティア)、そして「まちづくり事業」が 3 で、それぞれ実施されている。さらに、利用者との接点をひろげるために、公民館報の発行、ふれあいまつり(公民館まつり)、「移動公民館」、そして「学習活動企画委員会」と「利用団体リーダー研修会」が行われている。

ここでの課題からして注目すべきは、まちづくり事業であろう。それは、(1) 人・自然・ホタルの共生を考え、ホタルの飼育をしつつ、ほたるの飛び交う地域づくりをめざす「ホタル飼育道場パート 3」、(2) 地区にある「宮前の森林」を拠点に作業体験をしつつ、自然の豊かさを体得しようとする「里山の達人養成講座」(自主グループ「宮前の森林倶楽部」との連携活動)、(3) 地域の資源である竹や木を利用した炭づくりやケナフ栽培を行い、池や川などの自然浄化を支援する「環境講座 実践エコライフ」、からなる。いずれも実際的な環境保全活動を入口にした地域づくりをめざすものであり、その背景には、地区にはなお自然や農業が残されているとはいえ、急激な宅地化によってそれらが破壊されてきたという経過がある。中でもこれらにかかわる地域づくりとして蓄積があるのは、(1) の活動の推進役を果たしてきた「ホタルの里研究部会」で、絶滅寸前のホタルの保全ができる地域づくりをめざして、1984 年に有志による研究会活動がはじまり、87 年に「益富地区コミュニティ会議」が設立する際に同会議に位置づけられてきたユニークなもので、同部会が中心となって 89 年に開始された「ホタルまつり」は、いまや県外からも見学者が来るような、地区の代表的なイベント(2000 年の参加者 1.9 千人)となっている。

上記のような公民館活動以外にコミュニティ会議の事務局としての仕事もあり、時間的にはその仕事の方が多くなってきている(公民館長によれば、「コミュニティの仕事が 6 割」)。公民館活動が女性中心であり、ようやく最近になって「男性のための講座」が位置づけられてきているのに対して、コミュニティ会議の活動は当初から男性中心であるが(ただし、子ども関係の事業には女性の参加が目立つ)、とくに団地では若い区長が多いために活発であり、土日のほか仕事帰りにも公民館に寄っていく。益富地区では、公民館長を中心とした女性職員のコーディネート活動による支援もあり、当初からコミュニティ活動が比較的さかんで、新旧住民の交流が進んでいると言われている。最近になってより活性化してきたのは、不況によって残業がなくなったこと、会社への帰属意識が薄らいできたこと、そして、前述のように、トヨタ自動車がボランティア活動を推進していることが大きく影響している。

なお、益富地区コミュニティ会議は、企画を担当する役員会 9 名、各組織代表からなる最高議決機関で連絡調整活動もする総務会 32 名のほか、文化・体育、青少年育成、福祉、そして前述の「ホタルの里環境」の 4 つの部会が設けられ、ホタルまつり、新成人を祝う会、益富ふれあい祭の各準備会(ふれあい祭りには同時に実行委員会となる)がある。

益富公民館長は市内に 8 人いる女性館長の一人である。16 年間教師をしていたが、3 人目の子どもの出産を契機に退職、1989 年から主事となり、増改築のあった 3 年前から館長となっている。9 時半から 16 時半までの仕事は教師より楽だと思ったが、とくにコミュニティにかかわる仕事が増えてき

てからは、実際にはそれ以降に勤務が伸びることがしばしばである。仕事は館長ほか主事と指導員でローテーションを組んで行っているが、全員が出勤するのは週 1 日で、「三日主事」もいるために連絡調整がたいへんである。学校と異なり、地域の実態と課題を理解し、地域住民のニーズを把握して事業をする必要がある。とくに「まちづくり」が中心事業となってくると「企画力」が問われるようになってくるが、企画決定後は「黒子」になるようにしている。この仕事は、たとえば市役所OBが（決められた年限の）2年間だけいて十分に果たせるようなものではない。人手不足を、地区コミュニティ会議・自治区コミュニティとの連携で補っている。益富地区はコミュニティ活動が活発で、新旧住民の「融和がダントツ」なのでよいが、そうでない地区は大変だろう、と彼女は言う。

IV. 住民諸階層と地域創造教育への可能性

以上のような事例をみてるならば、豊田市においても各地区公民館の活動によって「地域をつくる学び」が育ちつつあるということができよう。しかし、そこにはそれぞれの実践を維持・発展させ、全体として地域創造教育を成立させていくための実践的諸課題とともに、それらの実践を成り立たせるための諸条件、実際に地域を再建・再創造していくための条件や課題も検討されなければならないであろう。

その際、まずふまえておくべきは地域課題の性格の変化である。これまで地区公民館で取り組んできた地域課題は、コミュニティ形成、ゴミ・環境・交通安全、家庭教育・子育て問題といったものである。もちろん、それらはいずれも現在においても取り組むことが求められている課題である。新住民と旧住民の間の懸隔がなお埋まっていない地区も多い。ゴミ問題・環境問題もますます重要となってきたおり、それらをふまえた地区計画の策定が求められている。交通問題も、たとえば通勤時間帯の渋滞、とくに子どもの通学時間帯と重なる朝の交通問題はなお解消されていない。子どもを対象とした活動にはいくつかの積極的取り組みがあるものの、子育て問題の深刻さは変わっていない。しかし、これらに加えて、新たに正面から取り組むことが求められている地域課題も生まれてきている。

まず第1に、高齢化問題である。豊田市は高齢化率が相対的に低い状態にあったが、それは若い世代が次々に参入してきたからである。しかし、定住化が進むとともに彼らの親の世代が全国各地からやってきている。何よりも、来住者の最初のピークをなした団塊の世代が退職を迎えてきている。これらによって豊田市は一気に高齢化問題をかかえることになる。現役と退職者の関係、ひろく世代間の関係を含めて、高齢化にどう対応していくかが問われつつある。

第2に、構造的な不況問題の影響であり、とくに不安定就労・失業者問題である。現在の長期不況とトヨタ自動車の海外展開によって、現役の労働者も、会社一辺倒ではない生活を考えざるを得なくなってきたおり、退職後の生活を視野に入れた人生設計が必要となってきた。より深刻なのは、地域産業が空洞化しかねない状況にあるということである。先行き不透明の中で、とくに関連中小企

業においては不安定就労・失業者問題が顕在化しつつある。

第3に、この問題が最も深刻にあらわれる層であり、その生活の全体にかかわって独自の対応が求められている外国人の問題である。ブラジルからの入国者を中心とする保見地区の事例はよく知られているが、地域での受け入れの在り方や日本語・母国語教育にはじまる生活問題全般にわたる諸課題が山積している。

第4に、女性問題である。企業都市豊田は同時に男性社会であったが、すでにみてきたように今後の地域づくりは女性の位置づけを抜きにしてあり得ない。行政的にはとくに法制定後全国的に展開されている「男女共同参画社会」の形成が推進されつつあるが、多様な地域組織や団体の活動、そして行政そのものや地方政治において女性を位置づけていく課題は、基本的にこれからのものである。

第5に、現代の諸課題に取り組む市民活動を発展させ、地方分権を進める住民参加のシステムを確立することである。豊田市では、行政や企業から独立した市民運動がさかんであるとは言えない。しかし、いまや地方分権の時代、ボランティア活動やNPO・NGO活動の発展と、それによるパートナーシップ型行政の展開が求められている。そのためにも、企業や組合によるボランティア活動を真に自律したものとすると同時に、市民による自由なボランティアやNPOの組織化が必要となるであろう。

第6に、支援する職員体制の確立、とくに生涯学習・社会教育職員制度の充実の課題である。上述のような諸活動を推進するためにはもちろん、現在進められているような自治活動と生涯学習・社会教育活動を展開するためには、現在のとくに公民館の職員体制は弱体であると言わざるを得ない。いずれ嘱託主事の見直しを含めた再検討が必要となるであろう。

以上のような諸課題への取り組みをつなぐのが、まさに「地域住民の論理」である。そして、それを発展させるのが「地域をつくる学び」であり、それを援助し組織化する「地域創造教育」なのである。そうした方向にむけての活動は、すでに各地区公民館で取り組まれている諸実践を土台として展開されなければならないであろう。そして、実際にそうした可能性は、益富地区の実践の中にも見て取ることができる。

ここではさらに、既述の益富公民館以外で取り組む「地域のまちづくり」の特徴を見ておこう。

各地区公民館が「地区コミュニティ会議」と連携して取り組む地域活動は、まず各種スポーツ大会や盆踊り、公民館祭りなどをとおしたコミュニケーション活動（ふれあい事業）である。しかし、1980年代になるとゴミ問題や交通問題、環境破壊の問題が目立ってくるようになり、これらに取り組むことがコミュニティ会議の具体的な課題となってきた、そうした活動に公民館がどのようにかわるか問われてくる。「ふれあい事業から課題解決型コミュニティづくり」への転換が求められたのである。逢妻川クリーン活動にとりくんだ逢妻公民館の実践はその代表例である。

上流に工場やゴルフ場ができて、もともと清流であった逢妻川が汚水排水路となってしまったことに危機感をもった有志のクリーン活動が、1992年からはコミュニティ会議の主催事業となり、河川敷

の草刈りや川底の清掃に取り組むことになった。それは自治振興課による「自治区コミュニティ」政策が具体化していく時期であり、クリーン活動を地域の一大イベントとし、他の諸課題につなげていくという意味で、コミュニティ活動を重層化・多様化・総合化していく契機にもなった。この過程で公民館は、新住民には知られず、旧住民には忘れられようとしていた地域と地域資源に関心をもってもらうように、流域の史跡の掘り起こし、史跡看板の設置、史跡めぐり講座などを実施し、郷土史研究グループやコミュニティ会議環境委員と連携して案内板づくりをしたり、世代間交流を深める活動を展開してきた。

同じ時期に豊南公民館ではコミュニティ会議と協力して「ごみの減量とリサイクル作戦」に取り組んでいる。その特徴は、自治区単位での話し合い学習を進める「井戸端会議」から始めたところにある。そして、そこに参加した中学生の発言（「限りある地球資源を守っていこう」）をひとつの契機として、地域の自然と歴史にふれて体験する「ぼくら地域の探検隊」が発展する。それは次第に大人スタッフと子どもスタッフの協同によって企画され運営されるようになり、地域を流れる矢作川の鮎や水源の観察、汚染度調査、あるいは里山のキノコ採り・観察など、世代間・地区間交流を含む環境学習へと発展した。

こうした活動は、学社連携の活動にも繋がる。梅坪台公民館では、隣接する小学校のクラブ活動と、公民館で活動する自主グループで学び育った母親たちの知識と技術を結びつけようとして、彼女たちを講師として位置づける「地域ふれあい学習」を始めた。それは学校教育と公民館活動を結びつけるというだけでなく、子どもたちにとっては学校では教えてもらえないことを「よそのおばさん」から学ぶ機会を得ることによって、母親たちにとっては「よその子に教える」というだけでなく、修得した技術や知識を生かす機会を得たということで、そして、教師にとっては学校での教育を見直す機会となるということで、それぞれに貴重な経験となっている。

この活動は母親たちのボランティア精神によって支えられているのであるが、より組織的に「学習ボランティア」として位置づけている活動が、猿投山北公民館の「猿投山講座」である。猿投山の豊かな自然を活かした事業をということで、「猿投山ウォーキング&ウォッチング」が始まったのは 1989 年である。その受講生の中から、継続して山登りをする自主グループが生まれる。このグループのメンバーに講座への協力を依頼するかたちとして「学習ボランティア」が位置づけられたのである。彼らは、講師とともに、企画段階からかわり、下見・資料作成などの準備、当日の引率、記録などのサポートをしている。

前節でみた益富公民館での実践に加えて、以上のような諸実践が、本節の最初にあげた諸課題に取り組むためにはなお検討すべき点が多い。それは、高齢者問題や外国人問題などの課題にまだ正面から取り組んでいないというだけの問題ではなかろう。しかし、現代企業社会にたいする地域住民社会、それを代表する子どもや女性・高齢者などのこれまで「陰に居た」あるいは「社会的に排除」されてきた人々を中心とした活動や、企業社会の外での自律的なボランティア的活動と、それらを支える公

民館活動が地域課題に取り組む土台となるであろうし、ならなければならないことも明らかなことである。それは何よりも、彼・彼女らこそ予想される豊田市の中心的地域課題の当事者であり、彼・彼女たちの自己教育活動による課題解決力能の発展が不可欠だからである。

V. 残された課題

以上でみてきたことにより、現代企業都市における企業の地域的組織活動や、行政によるコミュニティ・生涯学習政策に対して、それらと入り組んだ関係にありながら、独自に展開する「地域住民社会」形成を基盤とした「社会教育的自治」への方向を、とくに地区公民館活動と地域自治活動の中に確認することができるであろう。こうした動向をふまえて、21世紀へ移行する時点における豊田市生涯学習・社会教育実践の実態を把握し、そこから「地域をつくる学び」とそれを育てる「地域創造教育」への課題を解明することが、われわれの豊田市調査の課題であった。

今日では、狭義の地域創造教育の前提となり、広義の地域創造教育に含まれる「地域再生教育 Education for Regenerating Community」が必要となっている。地域再生と教育再生を統一するような「教育的自治」の方向が問われているのである。そこでは、子どもの教育、学校教育の位置づけが不可欠なものとなろう。それらを検討するのは、現代教育計画論の課題である（拙著『現代教育計画論への道程』前出、同『新版 教育学をひらくー自己解放から教育自治へー』青木書店、2009、を参照されたい。）

もちろん、「教育的自治」を実現する可能性を検討するためには、本稿で紹介したような実践事例をあげることですませるわけにはいかず、まず、各地域に即して現実化への条件と課題を明らかにしなければならない。「地域創造教育」への可能性を検討していた豊田市調査の取りまとめ過程でもそのことが問われていた。

参考までに、2000年12月の時点で、研究代表者としての筆者が提案した調査研究とりまとめの構成案を、本稿に残されていた課題として示すならば、以下のとおりである。

（1）現代産業都市としての豊田市の地域構造を明らかにすることである。現代企業社会と地域住民社会が混在するその特異な性格についてはすでにふれた。その具体的な構造を、一方における企業戦略の展開、他方における地域づくりの諸実践の発展の中でみられる両者の相互規定・矛盾関係を明らかにすることを試みる。それは、地域創造活動の基盤を確認することにつながるであろう。

（2）自治振興とかかわって展開されてきた豊田市生涯学習行政の変容過程とその到達点および教訓を検討することである。その基本的特徴についてはすでに述べたが、その20年間の変遷をふまえて豊田市における生涯学習活動を総括することが必要である。

（3）教育委員会と財団制度のもとで推進されてきた公民館体制を中心にして、社会教育行政の制度的特質と課題を解明することである。豊田市における社会教育制度は大都市に共通のものとも言え

るが、そこには豊田市の特質があり、固有の課題がある。それらを明らかにすることは、現実的に地域創造教育を展開するために不可欠な作業であろう。

(4) 地区コミュニティ会議事務局の活動を含めて展開されてきた地区公民館活動とそれを担ってきた職員の体制と、そこにおける実践的課題を吟味することである。豊田市の地区公民館は自治振興行政と社会教育行政が統合される実践の場であるが、それを支える制度は決して強固なものであるとは言えない。その実態をふまえ、制度改革の方向を検討する課題であろう。

(5) 地域住民諸階層が主体形成をめざして取り組む地域づくりの諸実践を分析し、それにかかわる地域社会教育実践の課題を明らかにすることである。地域住民社会を代表するのは、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人であり、自律的・自主的集団活動を展開している市民である。これらの諸階層における地域づくりの実践は、しばしば生涯学習・社会教育活動の外で展開されているのであるが、地域住民の自己教育活動を含んでいる。それらを取り上げて、「地域をつくる学び」への発展方向をさぐらねばならない。

(5) 地域社会教育実践を展開する職員の実践を、とくに職員の自己形成過程に焦点をあわせて検討することである。「地域をつくる学び」は、それを援助し組織化する専門的職員の活動があつてはじめて地域創造教育の豊かな発展を生み出すことができる。現状では、その新たな課題に取り組むためには生涯学習・社会教育職員自身の自己教育活動が不可欠である。しかし、その実践はとくに公民館の女性職員を中心にしてはじまっている。その検討をくぐって、地域創造教育展開への課題を明らかにする必要がある。

(6) 以上を総括して、地域創造教育（地域再生教育を含む）を展開する生涯学習・社会教育活動が当面する課題を明確にすることである。